

サービス提供体制強化加算算定フローチャート

訪問リハビリテーション

Q 1

3年以上の勤続年数のある理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が配置されていますか？

※勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいうものとする。
勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人の経営する他の介護サービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができるものとする。

一名以上いれば…

3年未満

非該当

算定できます (6単位/回)